

	号外	定価 1部2円	当局姿勢は職員の 厳しい実態を裏切 るもの。手当引下 げを断じて許さず 1月23日ヤマ場 交渉に結集を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

退職手当等引下げ阻止闘争① 1.17地公共闘人事課長交渉

怒 当局責任放棄し国追隨に終始

財政事情の釈明繰り返す・今年度退職者引下げ撤回せず
 1月23日 ヤマ場交渉で県庁座り込み配置・引下げ阻止に全力を！

1月17日、岩手県地方公務員共闘会議（議長：佐藤淳一岩教組委員長）は、佐藤人事課長から国家公務員と同様に今年度末退職者から退職手当を引下げること（平均▲78万）、来年度も給料の特別調整額（管理職手当）の独自削減を同率（部長・副部长級▲5%、総括課長級▲3%）で継続する提案を受け、佐藤人事課長と交渉を行った。



提案撤回を求める佐藤議長（中央）

【交渉概要】

佐藤人事課長は、退職手当削減に関し、職員への影響を認めつつも、「官民均衡の措置」・「国準拠を基本とする」・「国と異なる退職手当部分について退職手当債の起債ができず多額の財政負担が生じる」・「退職手当を含めた処遇や勤務条件が人員確保に影響を与えることもないとはいえないが、官民均衡・財政事情もある」等と官民均衡・国追隨の姿勢を連発する回答に終始し、手当引下げで生活・勤務意欲が奪われることに対する職員への配慮が全くない姿勢であった。とりわけ、今年度退職予定者からの手当削減に対しても「多額の財源対策が必要」とし、退職を控える職員への裏切りといえる冷淡な回答であった。職員の勤務意欲確保策についても「各任命権者に伝える」との従前の姿勢にとどまった。

給料の特別調整額の減額措置の継続に関しても、財政事情と言いながら、減額終了に向けた積極姿勢も示されず、極めて不満の残る回答であった。

退職手当を巡っては、昨年4月から要請をし、取り組みを重ねてきた。しかし当局は真摯な対応もせず、職員に対する改善よりも国追隨に終始する姿勢であり、断じて許されない。当局に対し「全く納得できる説明がない。当局の努力がない」等と指摘。提案撤回を求め、交渉を閉じた。地公共闘は、次回1月23日人事課長交渉で県庁座り込み交渉支援行動の配置を決定。当局姿勢を厳しく追及し、削減阻止に向け全力を挙げる（交渉結果は裏面記載）。



回答する佐藤人事課長

1 退職手当引下げ提案に係る基本姿勢

(地公共闘) 退職手当引下げの具体的理由は。人員不足のなか現場で踏んばっている職員への容赦のない仕打ちだ。

(人事課長) 国家公務員の退職手当見直しは退職給付の官民均衡をはかるために措置されたもの。当県も国に準じて措置。官民較差解消のため国では1月から実施。他県でも年度内施行を予定している団体も相当数ある。退職手当は多くの退職手当債に依存しており、国と異なる退職手当部分について、退職手当債の起債ができないこともあり、今年度退職者について引下げ対象としないこととした場合、その部分の新たな多額の財源対策が必要。



「納得できない」と迫する
小野寺副議長（高教組）

(地公共闘) 国追隨の姿勢に終始し、厳しい職員の現場実態と大幅にかい離した回答だ。現場では憤慨の声が聞こえる。このような回答で納得できるはずがない。次の課題に対する基本姿勢は。

① 5年前の退職手当（約400万）引下げ、給与制度の総合的見直しの賃金抑制が重なり、勤務意欲はもはや失墜の域に達している。手当引下げよりも勤務意欲確保を優先すべき。

② 職員の人材確保難に一層拍車をかける減額措置は許されない。影響をどう考えているのか。

③ 国家公務員よりも給与水準は低い。同様の手当削減は問題といえるがどう考えているか。

(人事課長) ① 個々の職員の状況を勘案した勤務意欲の確保に向けた取り組みを行っていくよう各任命権者に要請している。高齢層職員の勤務意欲に対し影響を与えないものとは思っていないが、官民較差解消・財政事情を踏まえて提案した。

② 退職手当を含めた処遇や勤務条件が人員確保に対し影響を与えることも全くないとは言えないが、これも①と同様の理由で提案した。

③ 退職手当は給与とは切り離して個別に民間の支給状況を考慮のうえ、制度の見直しを行ったもの。まさに今回の退職手当見直しは、民間における退職給付の支給の実情を踏まえた官民均衡の措置。

(地公共闘) 退職手当引下げの影響を軽く考えていると言わざるを得ない。職員の厳しい実態を考慮しない提案は断じて容認できず、そもそも全く納得できる説明ではない。当局も努力姿勢を示すべき。

2 退職手当引下げを巡る諸課題について

(地公共闘) 今年度末退職予定者から対象となる提案だが、余りにも酷な措置だ。

(人事課長) 今年度退職者について引下げの対象としないこととした場合、その部分につき、退職手当債の起債ができないこともあり、新たに多額の財源対策が必要。事情を勘案して提案した。

(地公共闘) 今年度退職予定者への裏切りとも取れる発言で容認できない。財政努力を含めて再考すべきである。退職手当引き下げを撤回しないとした場合、職員の勤務意欲確保をどう講じる考えか。

(人事課長) これまでも各任命権者に勤務意欲確保策を要請しているところ。特に高齢層職員の勤務意欲確保の観点から、何か配慮出来ないかという点は、今後検討させていただきたい。

(地公共闘) 任命権者に要請しただけの対応で具体的な措置が無ければ納得できない。対策を示すべき。

3 給料の特別調整額（管理職手当）減額継続について

(地公共闘) 当局の努力姿勢が見えない。継続せざるを得ない必要性を示し、説明責任を果たすべき。

(人事課長) 人件費を含めた全般的な歳出削減努力が必要と判断。これまでも削減率は緩和してきた。今年度の削減率も財政的余裕があるわけでない。今回もギリギリの判断での提案。

(地公共闘) 今回の提案で14年目の異常な状況だ。人勤によらない削減措置が問題であることを認識すべき。退職手当と同様に職員への具体的な勤務意欲確保の方策を明らかにすべきだ。